

特開2003 - 305044

(P2003 - 305044A)

(43)公開日 平成15年10月28日(2003.10.28)

(51) Int.CI ⁷	識別記号	F I	テ-マコード(参考)
A 6 1 B 8/12		A 6 1 B 8/12	4 C 0 6 1
// A 6 1 B 1/00	300	1/00 300 D	4 C 3 0 1 4 C 6 0 1

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 16数)

(21)出願番号 特願2002 - 115397(P2002 - 115397)

(71)出願人 000000376

オリンパス光学工業株式会社

(22)出願日 平成14年4月17日(2002.4.17)

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

(72)発明者 川島 知直

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学工業株式会社内

(74)代理人 100076233

弁理士 伊藤 進

F ターム(参考) 4C061 BB08 GG22 HH51 WW10 WW16

4C301 BB03 EE13 FF05 GD16 KK13

4C601 BB24 EE11 FE01 FE02 GA17

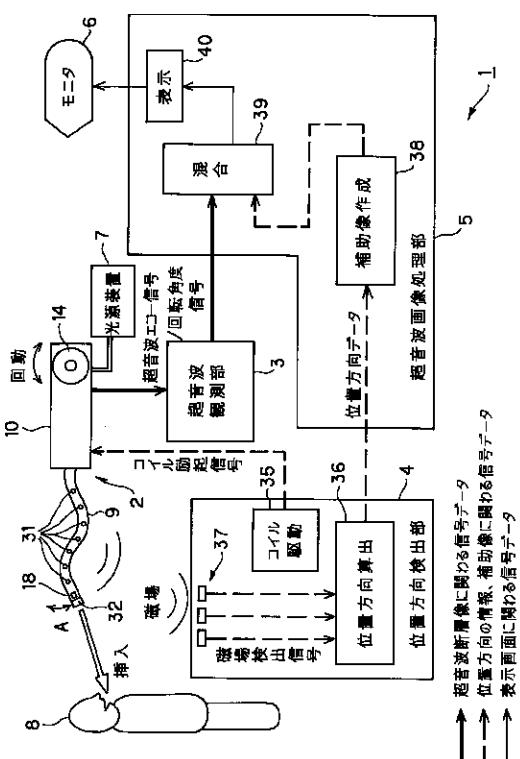
GA21 GA29 GA30 KK23 KK25

(54)【発明の名称】超音波診断装置

(57)【要約】

【課題】 体腔内に挿入し、観察しようとしている超音波の断層像が体腔内のどの辺の画像なのか分かりやすく表示できる超音波診断装置を提供する。

【解決手段】 超音波内視鏡2の内視鏡挿入部9の長手方向に送信コイル31を、先端部には超音波振動子18による断層像を構築する場合の断层面の位置及び方向を検出する位置方向検出用送信コイル32を設け、コイル31、32にコイル励起信号を印加して磁場を発生させ、受信コイル群37で磁場を検出し位置方向算出回路36でコイル31の位置データ、コイル32の位置及び方向データを算出し、補助像作成回路38に送り、挿入形状の像と断层面の位置及び方向を示す補助像を作成し、断層像と共に補助像を表示し、観察しようとしている断層像が体腔内のどの辺の画像なのか分かりやすく表示する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 体腔内に挿入され先端に超音波振動子を備えた超音波プローブから出力する超音波エコー信号を基に超音波断層像を構築する超音波診断装置において、前記超音波プローブの挿入形状を検出する挿入形状検出手段と、該挿入形状から補助像を作成する補助像作成手段と、該超音波断層像と該補助像とを比較可能に表示する表示手段と、を設けたことを特徴とする超音波診断装置。

【請求項2】 断層面の位置と方向とを検出する断層面位置方向検出手段を設け、前記補助像作成手段が該断層面の該位置と該方向とを示す断層面マーカを作成し、該断層面マーカと該挿入形状とを合成して該補助像を作成することを特徴とする請求項1記載の超音波診断装置。

【請求項3】 前記補助像作成手段が該断層面の特定の方向を示す方向マーカを作成し、該方向マーカと該断層面マーカと該挿入形状とを合成して該補助像を作成することを特徴とする請求項2記載の超音波診断装置。

【請求項4】 前記挿入形状検出手段および前記断層面位置方向検出手段が前記超音波プローブとは別体の検出用カテーテルに設けられ、前記検出用カテーテルが前記超音波プローブに挿通するよう構成されていることを特徴とする請求項2記載の超音波診断装置。

【請求項5】 前記超音波プローブが先端に超音波振動子アレイを搭載した電子走査型超音波プローブであることを特徴とする請求項1ないし4のいずれかに記載の超音波診断装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】 本発明は超音波による診断を行う超音波診断装置に関する。

【0002】

【従来の技術】 超音波内視鏡を含め、細長の超音波プローブを体腔内に挿入して診断する超音波診断装置が周知である。これらの装置では、特に超音波内視鏡のように体腔内超音波プローブに光学観察窓が設けられている場合、通常、術者は光学像をガイドとして観察しながら体腔内超音波プローブ先端を腫瘍等の関心領域近傍まで挿入する。

【0003】 次にモニタに表示されている超音波断層像上に映し出された臓器の位置関係によって断層面の位置／方向を解剖学的位置関係から判断し、体腔内超音波プローブの先端を動かすことで関心領域をモニタ上に表示させている。

【0004】 しかし、この方法では超音波断層像と解剖学との関係についてのかなりの知識と、体腔内超音波プローブ操作経験および超音波断層像の読影経験が無い

と、観察しようとしている超音波断層像が体腔内のどの辺の画像なのかわからないという問題があった。

【0005】 さらに、光学像の撮像手段が設けられないほど細径の体腔内超音波プローブを用いた場合には、光学像をガイドとして使うことができず、この問題はますます大きくなっていた。さらに、体腔内超音波プローブを臍臓や胆道など直接光学像で観察できない深部臓器に用いる場合には、光学像をガイドとして使うことができないため、この問題は一層深刻となり、この分野での体腔内超音波検査の普及を大きく阻害していた。

【0006】 このため、たとえば特開平11-123187号公報では、生体内に挿入する超音波内視鏡の超音波断層像の位置・方向を磁場を用いて検出し、胃などのボディーマーク上にこの位置・方向を超音波断層面マークとして表示する装置が開示されている。このように構成・作用することで、観察しようとしている超音波断層像が体腔内のどの辺の画像なのかわかりやすいという効果を得ることができる。

【0007】

20 【発明が解決しようとする課題】 しかし、胃など臓器のボディーマーク上で、超音波断層像の位置・方向を正確な位置に表示させることは極めて難しい。何故なら、特開平11-123187号公報に開示されている装置では、超音波断層像の位置・方向を超音波プローブ先端に設けた磁場発生手段もしくは磁場検出手段を用いて検出している。

【0008】 その一方、臓器の位置については、たとえば磁場発生手段もしくは磁場検出手段を超音波プローブとは別に対象臓器の近傍の体表に設置して臓器の位置を30 推測するしか良い方法がない。この方法では臓器の位置や向きの検出は極めて不正確である。結局、この装置では表示されている画像が体腔内のどの辺の画像なのかわかりにくいという当初の問題が完全に解決できていなかった。

【0009】 (発明の目的) 本発明は、上述した点に鑑みてなされたもので、体腔内に挿入した超音波内視鏡を含む体腔内超音波プローブを用いて、観察しようとしている超音波断層像が体腔内のどの辺の画像なのか分かりやすく表示できる超音波診断装置を提供することを目的とする。

【0010】

【課題を解決するための手段】 体腔内に挿入され先端に超音波振動子を備えた超音波プローブから出力する超音波エコー信号を基に超音波断層像を構築する超音波診断装置において、前記超音波プローブの挿入形状を検出する挿入形状検出手段と、該挿入形状から挿入形状を含む補助像を作成する補助像作成手段と、該超音波断層像と前記挿入形状を含む補助像とを比較可能に表示する表示手段と、を設けたことにより、挿入形状を含む補助像が表示されることにより、超音波プローブの形状がどうな

つていて、超音波プローブの形状に対してどういう方向で超音波断層像を観察しているのか等がわかりやすく認識できるようにしている。

【0011】

【発明の実施の形態】以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

(第1の実施の形態) 図1ないし図4は本発明の第1の実施の形態に係り、図1は第1の実施の形態の超音波診断装置の全体構成を示し、図2は超音波内視鏡の構成を示し、図3は補助像作成回路の作用説明図を示し、図4はモニタでの表示画面を示す。

【0012】図1に示すように本発明の第1の実施の形態の超音波診断装置1は、体腔内超音波プローブとしてのラジアル走査型超音波内視鏡(以下、単に超音波内視鏡)2と、この超音波内視鏡2で得られた超音波エコー信号に所定の信号処理を施し、ラジアル走査面(以下、単に断層面)の超音波断層像を構築する超音波観測部3と、磁場を用いて超音波内視鏡2の挿入形状及び断層面の位置と方向とを検出する位置方向検出部4と、挿入形状と断層面の位置と方向から超音波断層像が体腔内のどの辺の画像なのか分かるような補助像を作成し、超音波断層像と補助像とを同時若しくは切り替えて表示するためのビデオ信号を生成する超音波画像処理部5と、超音波断層像と補助像とを表示するモニタ6と、超音波内視鏡2による光学的な観察を行う照明光を発生する光源装置7とを備えている。

【0013】超音波内視鏡2は、被検体8に挿入される内視鏡挿入部9と、この内視鏡挿入部9の後端に設けられ、把持操作される内視鏡操作部10とに大別される。超音波内視鏡2の内視鏡挿入部9は被検体8内における胃、食道、大腸のように湾曲の多い体腔内管路の中に挿入されることから、可撓性のある材質で構成されている。

【0014】具体的には、内視鏡挿入部9は、図2に示すように先端に設けられて硬質の先端部11と、この先端部11の後端に設けられ、湾曲自在の湾曲部12と、この湾曲部12の後端から内視鏡操作部10の前端までの長尺で可撓性を有する可撓部13とから構成される。この湾曲部12は内視鏡操作部10に設けた湾曲ノブ14を回動する操作を行うことにより、内視鏡挿入部9内に挿通された図示しないワイヤが進退移動し、図1の符号Aに示す湾曲方向等に湾曲して、先端部11の方向をユーザは遠隔制御できるようにしている。

【0015】先端部11には、円柱を斜めに切り欠いたようにして形成した斜面部に照明窓15と光学観察窓16とが形成され、光学的に観察する手段を形成している。

【0016】照明窓15の内側には内視鏡挿入部9等を挿通された図示しないライトガイドが挿痛され、外部の光源装置7からの照明光を伝送して、この照明窓15か

ら照明光を出射し、体腔内を照明する。

【0017】そして、光学観察窓16に取り付けた対物光学系により体腔内の照明された患部等の関心部位等の光学像を結像し、その光学像をイメージガイドにより伝送し、内視鏡操作部10の後端に設けた図示しない接眼部を介して光学的に観察できるようにしている。なお、対物光学系の結像位置にCCDなどの撮像素子を配置したものでは、その撮像素子で撮像された信号は外部のビデオプロセッサに接続され、映像信号に変換されて図示しないモニタに表示される。

【0018】また、この先端部11におけるその前方側には円筒形状の先端キャップ17が設けてあり、その内部には例えば円板形状の超音波振動子18が収納されている。この超音波振動子18は先端キャップ17の基端側の図示しない軸受け部で回転自在に支持され、その軸受け部分はその後方側の内視鏡挿入部9内に挿通されたフレキシブルシャフト19と連結され、このフレキシブルシャフト19は内視鏡操作部10内部でローラ21を介して回転駆動用のモータ22の回転軸22aに連結されている。

【0019】そして、このモータ22が回転されることにより、図2の符号Bで示すようにフレキシブルシャフト19も回転され、その先端側に取り付けた超音波振動子18を回転し、図2に示す内視鏡挿入部9の軸に垂直な断層面23の面内で超音波ビーム24を放射状に射出する、つまりメカラジアル走査を行うことができるようになっている。

【0020】上記ローラ21は回転ベルト25により他方のローラ26と接続され、この他方のローラ26の回転軸に取り付けたロータリエンコーダ27により、モータ22による回転量を検出できるようにしている。

【0021】具体的には、モータ22が1回転すると、ローラ21及びこのローラ21と同じ半径で作られた他方のローラ26も1回転し、その回転を検出するロータリエンコーダ27により、モータ22による回転角を検出し、その回転角の検出により、超音波振動子18の回転角を検出できるようにしている。このロータリエンコーダ27による検出信号は超音波振動子18の回転角信号として信号線28aにより超音波観測部3に送られる。

【0022】また、超音波振動子18はフレキシブルシャフト19内を挿通された信号線と接続され、この信号線はモータ22付近から外部に延出された信号線28bとなり、超音波観測部3と接続される。そして、この信号線28bにより超音波振動子18に送信駆動信号を印加したり、超音波振動子18で受信して電気信号に変換した超音波エコー信号を超音波観測部3に送る。

【0023】また、モータ22も信号線28cにより超音波観測部3と接続され、回転駆動B、回転停止の制御を行うことができる。また、本実施の形態では、内視鏡

挿入部9の挿入形状を検出できるように、内視鏡挿入部9の軸方向に一定の間隔をおいて挿入形状検出用送信コイル（以下、単に送信コイル）31が複数設けられている。

【0024】各送信コイル31は1軸の回りに導線が巻かれたソレノイドコイルであり、そのコイルが巻かれている向きは例えば内視鏡挿入部9の軸に平行となるように設けている。そして、内視鏡挿入部9が被検体8に挿入されている時には、その内視鏡挿入部9と一緒に動くように内視鏡挿入部9内に固定されている。

【0025】また、本実施の形態では、先端キャップ17の先端位置に断層面23の位置及び方向を検出するための断層面位置方向検出用送信コイル（以下、位置方向検出用送信コイル）32が取り付けられている。

【0026】この位置方向検出用送信コイル32は、直交する2軸の回りに導線が巻かれた2つのソレノイドコイルが一体となった構造であり、便宜上、内視鏡挿入部9の挿入軸（図2のz方向）に垂直な2方向（図2のxとyの方向）と、コイルが巻かれている向きとが一致するように固定されており、このうち、xが超音波断層像の3時方向、yが超音波断層像の12時方向であるものとする。

【0027】上記送信コイル31及び位置方向検出用送信コイル32は、内視鏡挿入部9内に挿通された信号線と接続され、これらの信号線は内視鏡操作部10内部で束ねられてケーブル33となり、位置検出部4と接続される。

【0028】図1に示すように位置方向検出部4には、送信コイル31及び位置方向検出用送信コイル32にコイル励起信号を送信するコイル駆動回路35と、送信コイル31及び位置方向検出用送信コイル32が空間的に張る磁場を検出するために、例えば導線が巻かれている向きが互いに異なる複数個の受信用コイル（以下、受信コイル群）37と、受信コイル群37からの磁場検出信号から複数個の送信コイル31の位置データ（x、y、z）と、位置方向検出用送信コイル32の位置データ（x、y、z）及び方向データ（、、）とを算出する位置方向算出回路36とを設けている。なお、受信コイル群37は空間的に固定されている。また、図1に示すように超音波画像処理部5は、送信コイル31の位置データと、位置方向検出用送信コイル32の位置データ及び方向データとから、補助像を作成する補助像作成回路38と、超音波観測部3からの超音波断層像とを同一画面上に表示するために混合する混合回路39と、この混合回路39からの混合出力をビデオ信号に変換して、そのビデオ信号をモニタ6に出力する表示回路40とを備えている。

【0029】なお、図1では超音波断層像に関わるデータ、位置方向の情報、補助像に関わる信号/データ、表示画面に関わる信号/データの送受を線の太さ等を変え

て示している。また、受信コイル群37に固定された座標系O-x y zは図2で示している。

【0030】本実施の形態では、以下に説明するように内視鏡挿入部9の挿入形状を検出すると共に、先端部11に設けた超音波振動子18による走査により得られる断層面の23の位置と方向とを検出して、図4に示すように超音波断層像41と共に補助像42として表示する構成にしていることが特徴となっている。

【0031】次に本実施の形態の作用を説明する。まず、超音波断層像に関わる信号及びデータについて説明する。被検体8の体腔内に挿入された超音波振動子18は、超音波観測部3内の図示しない送信回路から送信されるパルス状の送信駆動信号を電気音響変換して超音波に変換する。

【0032】そして、超音波振動子18は超音波を送受波しながらラジアル走査して断層面23の超音波工コーケを電気信号に変換し、超音波工コーケ信号として超音波観測部3に出力する。また、ロータリエンコーダ27は超音波振動子18の回転角度を逐次、回転角度信号として超音波観測部3に出力する。

【0033】超音波観測部3は、得られた超音波工コーケ信号に対して、包絡線検波、対数増幅、A/D変換等、公知の各種処理を施し、さらに回転角度信号を基に極座標系のデジタルエコーデータをモニタ6に出力できるような直交座標系に変換するデジタルスキンコンバート処理を施し、超音波断層像の画像データを作成し、超音波画像処理部5内の混合回路39に出力する。そして、混合回路39からさらに表示回路40を経てモニタ6に出力され、モニタ6には図4に示すように超音波断層像41が表示される。

【0034】なお、後述するように（補助像42で表示するUP方向マーカ44を）図4の超音波断層像41にもそのUP方向マーカ44を表示し、超音波断層像を表示する際のUP方向の基準方位をユーザに分かり易く表示するようにしている。

【0035】次に、位置方向の情報及び補助像42に関わる信号及びデータについて説明する。位置方向検出部4内のコイル駆動回路35は、送信コイル31と位置方向検出用送信コイル32とに交流信号であるコイル励起信号を出力する。

【0036】このコイル励起信号の周波数は、各送信コイル31毎に異なるものとされている。また、位置方向検出用送信コイル32では、導線が巻かれている方向別に異なる周波数に設定されている。このようにして、被検体8に挿入される内視鏡挿入部8の周囲には、各送信コイル31等によりそれぞれ異なる周波数で励起された交番磁場が張られる。

【0037】一方、位置方向検出部4に設けた受信コイル群37は、送信コイル31等により励起された磁場を受信し、電気信号である磁場検出信号を位置方向検出部

4の位置方向算出回路36に出力する。

【0038】位置方向算出回路36は磁場検出信号を周波数分解することで、送信コイル31各々間での周波数の違い、及び位置方向検出用送信コイル32における導線の巻かれている方向の違いも分解し、受信コイル群37に固定されたO-x y zで表現される以下のデータを算出する。そして、それらのデータを位置方向データとして、超音波画像処理部5の補助像作成回路38に出力する。

【0039】位置方向データ；

位置方向検出用送信コイル32の位置データ：(X, Y, Z)

位置方向検出用送信コイル32の方向データ：(, ,)

[, ,]は位置方向検出用送信コイル32に固定された座標系O-x y zの傾きを示すオイラー角で、以下の意味がある。受信コイル群37に固定された座標系O-x y zを、x軸の周りに角度だけ回転させ、次にy軸の周りにさらに角度だけ回転させ、最後にz軸の周りに角度だけ回転させた時に、図2の位置方向検出用送信コイル32に固定された座標系O-x y zに一致するよう、位置方向算出回路36は[, ,]を算出するものとする。]

送信コイル31の位置データ：(x_i, y_i, z_i)
[iはコイルの番号、内視鏡挿入部9の先端に一番近いコイルが1番。]

この後、補助像作成回路38は、位置方向データ(X, Y, Z)、(, ,)、(x_i, y_i, z_i)を基にして内視鏡挿入部9の挿入形状と、断層面23の位置と方向とを合成した補助像を作成し、補助像の画像データを混合回路39に出力する。

【0040】混合回路39は、超音波断層像の画像データを右側に、補助像の画像データを左側に並べて表示回路40に出力する。表示回路40は並べられた画像データを、ビデオ信号に変換し、モニタ6に出力する。モニタ6には図4のように超音波断層像41と補助像42とを並べて表示する。

【0041】次に、図3を参照して補助像作成回路38の作用を詳細に説明する。まず、挿入形状の算出：

補助像作成回路38に設けられた図示しないメモリを用いて、受信コイル群37に固定された座標系O-x y zをアドレスを持つセルからなるメモリ空間を設定する。このメモリ空間上のデータの初期値は全てのセルで0とする。

送信コイル31の位置データ(x_i, y_i, z_i)と、位置方向検出用コイル32の位置データ(X, Y, Z)をアドレスを持つセルのデータを1とする。

【0042】上記のセルをiの若い順番に線分で結び、この線分上のアドレスを持つセルのデータを1とする。このとき結び方は直線状の線分でもよく、またスブ⁵⁰

*ライン曲線でも良い。

【0043】1番コイル[内視鏡挿入部9先端に一番近い送信コイル31]の位置データ(x_i, y_i, z_i)をアドレスを持つセルと、位置方向検出用コイル32の位置データ(X, Y, Z)をアドレスを持つセルとを、と同様に線分で結び、この線分上のアドレスを持つセルのデータを1とする。

【0044】断層面位置方向の算出：

図2のxが超音波断層像の3時方向、yが超音波断層像の12時方向(表示の際にUP方向として表示する基準方位として)である。このxの方向単位ベクトルをV3、yの方向単位ベクトルをV12として、受信コイル群37に固定された座標系O-x y zでのV3とV12の成分をそれぞれ以下の式で求める。

【0045】

$$\begin{Bmatrix} V_3 \text{の } x \text{ 成分} \\ V_3 \text{の } y \text{ 成分} \\ V_3 \text{の } z \text{ 成分} \end{Bmatrix} = T_x(\psi) T_y(\theta) T_z(\phi) \begin{Bmatrix} 1 \\ 0 \\ 0 \end{Bmatrix}$$

$$\begin{Bmatrix} V_{12} \text{の } x \text{ 成分} \\ V_{12} \text{の } y \text{ 成分} \\ V_{12} \text{の } z \text{ 成分} \end{Bmatrix} = T_x(\psi) T_y(\theta) T_z(\phi) \begin{Bmatrix} 0 \\ 1 \\ 0 \end{Bmatrix}$$

ここで、Tx()はx軸の周りの回転行列、Ty()はy軸の周りの回転行列、Tz()はz軸の周りの回転行列で、以下のように定義される。

【0046】

$$T_x(\psi) = \begin{bmatrix} 1 & 0 & 0 \\ 0 & \cos\psi & -\sin\psi \\ 0 & \sin\psi & \cos\psi \end{bmatrix}$$

$$T_y(\theta) = \begin{bmatrix} \cos\theta & 0 & \sin\theta \\ 0 & 1 & 0 \\ -\sin\theta & 0 & \cos\theta \end{bmatrix}$$

$$T_z(\phi) = \begin{bmatrix} \cos\phi & -\sin\phi & 0 \\ \sin\phi & \cos\phi & 0 \\ 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$$

受信コイル群37に固定された座標系O-x y zでのV3とV12の成分から、超音波断層像の3時方向、12時方向が座標系O-x y zの中で求められる。ここから、位置方向検出用コイル32の位置データ(X, Y, Z)をアドレスを持つセルを中心とし、V3とV12とを2辺の方向とする断層面23(の位置及び方向)を決定する図3のような平行四辺形の指標(以下、断層面マーク)43が生成される。

【0047】この断層面マーク43の内部にあたるアドレスを持つセルのデータを0.5とする。この断層面マーク43は超音波断層像の断層面の位置と方向を表すことに他ならない。

【0048】さらにこの平行四辺形の12時方向に図3のような三角形の指標(以下、UP方向マーク)44を設け、このUP方向マーク44の内部にあたるアドレスを持つセルのデータを2とする。

【0049】補助像の完成：

このように、挿入形状と断層面位置方向とを示す補助像がモデリングされる。このメモリ空間で0の部分は非表示(透過表示)、1は表示、0.5は透過させて表示、2は2倍濃く表示させるようにして、このモデルを立体的に表現した補助像を作成する。この補助像42が図4の左側に示されている。

【0050】本実施の形態は以下の効果を有する。本実施の形態の構成作用によれば、上述した作用を、逐次繰り返すことにより、超音波振動子18のラジアル走査のたびに超音波断層像41が順次更新されつつ表示され、そのときの挿入形状と、断層面23の位置と方向とが合20成されて補助像42の中で表示される。

【0051】術者は、例えば脾臓を観察する場合には、胃体部や十二指腸に挿入してそこから胃壁や腸壁越しに脾臓を観察するのが通例であるが、本実施の形態で術者が手動で内視鏡挿入部9の先端を動かしたり、湾曲ノブ14を介して湾曲させて先端の向きを変えたりすると、挿入形状と断層面マーク43とが自動的に追従して変形、移動するようになり、超音波内視鏡2の形状がどうなっていて、さらにその上で超音波内視鏡2の形状に対してどういう方向で超音波断層像41を観察しているのか、分かり易く認識することができる。

【0052】即ち、補助像42により、観察しようとしている超音波断層像41が体腔内のどの辺の画像なのかわかりやすいという当初の目的を達成することができる。

【0053】また、補助像42上に超音波断層像41がV3(3時方向)、V12(12時方向)の方向を辺の方向とする平行四辺形(断層面マーク43)で表示されるよう構成したため、術者には超音波断層像41の断層面23が現在どの方向に向いているか一層わかりやすい。

【0054】そのため、この平行四辺形が適切な方向に向くように内視鏡挿入部9をねじったり湾曲ノブ14を介して内視鏡挿入部9を湾曲させて先端の向きを変えることで、関心領域を描出することが一層簡単になるという効果を得られる。

【0055】また、超音波断層像の12時方向を示すマーク(UP方向マーク44)を設けた構成としたため、術者には超音波断層像41の断層面23が現在どの方向に向いているかさらに一層わかりやすい。

【0056】そのため、UP方向マーク44が関心領域50

の方向に向くように内視鏡挿入部9をねじったり湾曲ノブ14を介して内視鏡挿入部9を湾曲させて先端の向きを変えることで、関心領域を描出することが一層簡単になるという効果を得ることができる。

【0057】(変形例)上述した本実施の形態では補助像42と超音波断層像41とを同時に同一画面に表示して比較し易いように構成したが、これは切り替えて表示するような構成にしたり、選択により同時に表示したり、切り替えて表示したりできるようにしても良い。また別体に設けたモニタに別々に表示するよう構成しても良い。

【0058】例えば、補助像42と超音波断層像41とを同時に同一画面に表示して、超音波断層像41の観察位置及び方向が明確に分かるようになった状態の場合は、超音波断層像41のみを大きく表示させるように設定しても良い。

【0059】また、本実施の形態では位置方向検出部4、超音波観測部3、超音波画像処理部5、モニタ6とを別体にして設けたが、このうちのいくつか、もしくは全てを一体にして構成しても良い。

【0060】また、本実施の形態では送信コイル31の間隔を一定としたが、湾曲の激しい場所、特に湾曲ノブ14に運動して湾曲する湾曲部9の中や周辺では間隔を密にするなど、一定でなくとも良い。

【0061】また、本実施の形態では超音波内視鏡2をメカニカルラジアル走査を行うラジアル走査型超音波内視鏡としたが、これはセクタ走査やリニア走査など他の走査でも良い。

【0062】さらに内視鏡挿入軸に垂直でなく平行なりニア走査など、超音波の走査方法に限定されない。光学観察窓16を搭載しないような超音波プローブでも良い。また、走査面としてラジアル走査型超音波内視鏡のラジアル走査の断層面23を考えたが、様々な走査の形態に応じ、種々の形状の平面や曲面でも良い。

【0063】本実施の形態では、UP方向マークを12時方向(即ちV12の方向)のマークとしたが、これはこの方向によらない。特定の方向ならば、例えば3時方向(即ちV3の方向)でも良い。また、複数の方向を同時にマークとして表示しても良い。例えば、3時方向と12時方向の両方を同時に表示しても良い。

【0064】また、湾曲ノブ14で湾曲する超音波断層像の方向としても良い。例えば、位置方向検出用送信コイル32が巻かれている向きを湾曲の方向と一致するよう位置方向検出用送信コイル32を固定するよう構成しても良い。このように構成することで、術者が湾曲ノブ14を介して湾曲させて内視鏡挿入部9の先端の向きを変えるときに、どちらの方向に湾曲させれば関心領域が見えるのかわかりやすい。

【0065】そのため、例えば関心領域として脾臓が見なければ補助像上の指標を見ながら、脾臓の向きに湾曲

ノブを介して湾曲させて先端の向きを変れば、関心領域を描出することが簡単になるという効果を得ることができる。

【0066】本実施の形態では、断層面マーカとして平行四辺形を用い、V3, V12がわかりやすいように構成したが、これは例えば円盤形の指標でもよく、方形の指標でも良い。

【0067】本実施の形態では、位置方向検出用送信コイル32は直交する2軸の周りに導線が巻かれた2つのソレノイドコイルが一体になった構造としたが、これは

それぞれの軸に別体のコイルでも良い。この際、位置方向検出用送信コイル32の位置データ(X, Y, Z)は超音波内視鏡2の先端の適当な場所のデータになるよう、位置方向算出回路36が適当な補正回路を搭載して補正するようにしても良い。また、受信コイル群37は向きの異なるソレノイドコイルを別々に設ける構成としたが、これは逆に一体のコイルでも良い。

【0068】(第2の実施の形態) 次に本発明の第2の実施の形態を図5及び図6を参照して説明する。図5は第2の実施の形態の全体構成を示し、図6は超音波内視鏡の構成を示す。図5に示すように本発明の第2の実施の形態の超音波診断装置1Bは図1に示す第1の実施の形態において、磁場の送信(発生)と受信の関係を逆にしたものである。以下、異なる箇所のみを説明する。

【0069】図5に示す超音波診断装置1Bでは第1の実施の形態における送信側と受信側とが逆となっている。具体的には、本実施の形態における超音波内視鏡2Bでは図6に示すように第1の実施の形態における内視鏡挿入部9内部に配置された複数の送信コイル31の代わりに複数の挿入形状検出用受信コイル(以下、単に受信コイル)51が配置され、また先端部には(断層面)位置方向検出用送信コイル32の代わりに断層面位置方向検出用受信コイル(以下、位置方向検出用受信コイル)52が取り付けてある。

【0070】そして、受信コイル51及び位置方向検出用受信コイル52に接続されたケーブル33により磁場を検出した磁場検出信号を図5に示す位置方向検出部4Bにおける位置方向算出回路36に出力する。

【0071】また、本実施の形態では、図5に示すように位置方向検出部4Bは受信コイル群37の代わりに送信コイル群53が設けてあり、送信コイル群53にはコイル駆動回路35によりコイル駆動信号が印加される。そして、上記のように受信コイル51及び位置方向検出用受信コイル52にてその磁場を検出するようにしている。

【0072】なお、本実施の形態では、図6の照明窓15の内側には白色LEDが配置され、この白色LEDを発光させて照明窓15から白色の照明光を射出するようにしている。このため、本実施の形態では外部の光源装置7を不要にしている。その他の構成は第1の実施の形

態と同様である。

【0073】次に本実施の形態の作用を説明する。位置方向検出部4B内のコイル駆動回路35は、送信コイル群53へ交流信号であるコイル励起信号を出力する。このようにして、被検体8と内視鏡挿入部9の先端の間に交番磁場が張られる。

【0074】位置方向検出用受信コイル52と受信コイル51は、送信コイル群53により励起された磁場を受信し、電気信号である磁場検出信号を位置方向算出回路36へ出力する。

【0075】位置方向算出回路36は、位置方向検出用受信コイル52と受信コイル51の送信コイル群53に固定された座標系O-x y zで表現される位置方向データを算出する。データは第1の実施形態と同じである。その他の作用は、第1の実施の形態と同じである。

【0076】本実施の形態は以下の効果を有する。本実施の形態の構成作用によれば、磁場を送信するコイルを被検体8の外へ出す構成であるため、第1の実施の形態と比べて、磁場の出力を大きくすることができ、受信のS/N比を上げて、位置方向データの精度を上げることができるという効果がある。その他の効果は、第1の実施の形態と同じである。

【0077】(変形例) 第1の実施の形態において説明した変形例を本実施の形態に対しても同様に適用することができる。

【0078】(第3の実施の形態) 次に本発明の第3の実施の形態を図7及び図8を参照して説明する。図7は第3の実施の形態における超音波内視鏡の構成を示し、図8は検出用カテーテルの構成を示す。本発明の第3の実施の形態の超音波診断装置は、図1に示す第1の実施の形態において、超音波内視鏡2とは構成が異なり、図7に示す超音波内視鏡2Cを採用している。

【0079】基本的には、この超音波内視鏡2Cは超音波内視鏡本体61に対して、その鉗子チャンネル62に図8に示す検出用カテーテル63を挿通して取り付けることにより、図2に示す超音波内視鏡2と殆ど同じ機能を備えたものを実現できるようにしたものである。以下、異なる箇所のみを説明する。

【0080】図7に示すように超音波内視鏡本体61における内視鏡操作部10の前端付近には、鉗子挿入口64が設けてあり、この鉗子挿入口64の奥は内視鏡挿入部9の長手方向に沿って中空チューブによりトンネル状に形成され、鉗子等を挿通可能とする鉗子チャンネル62と連通している。この鉗子チャンネル62は先端部11における照明窓15等が形成された斜面部に設けた突出口65で開口している。

【0081】本実施の形態におけるこの超音波内視鏡本体61は汎用の超音波内視鏡と同様の構成であり、従ってこの超音波内視鏡本体61には、図2の超音波内視鏡2における送信コイル31及び位置方向検出用受信コイ

ル32は設けられていない。その代わりに、この超音波内視鏡本体61の鉗子チャンネル62に、図8に示す検出用カテーテル63を挿通して取り付けることにより、図2に示す超音波内視鏡2と殆ど同じ機能を備えたものにできるようにしている。

【0082】図8に示す超音波内視鏡本体61の鉗子チャンネル62に着脱自在となる検出用カテーテル63は、シリコンチューブ等の可撓性を有する材質で形成された中空のチューブ66で形成され、そのチューブ66の先端には硬質の先端ハウジング67を設けている。

【0083】先端ハウジング67の内部に断層面位置方向検出用送信コイル(以下、位置方向検出用送信コイル)68が収納固定されている。また、チューブ66の先端から根元にかけて、一定の間隔で挿入形状検出用送信コイル(以下、送信コイル)69が複数配置して固定されている。

【0084】位置方向検出用コイル68、送信コイル69はそれぞれ信号線と接続され、信号線はチューブ66の根元から細径にされたケーブル部70を挿通され、このケーブル部70の後端のコネクタ71に接続されている。このコネクタ71は位置方向検出部4(図1参照)と着脱自在に接続され、位置方向検出部4内部のコイル駆動回路35と電気的に接続され、使用時にはコイル駆動回路35からコイル励起信号が供給されるようになる。

【0085】なお、この検出用カテーテル63は、超音波内視鏡本体61の鉗子挿入口64から鉗子チャンネル62内に挿入され、図7に示すように検出用カテーテル63の先端の先端ハウジング67のみが突出口65から突出させた状態に位置決めて、鉗子挿入口64において図示しない留め具で固定される。その他の構成は、第1の実施の形態と同様である。

【0086】次に本実施の形態の作用を説明する。超音波内視鏡2Cによる検査時には、検出用カテーテル63は超音波内視鏡本体61の鉗子挿入口64から鉗子チャンネル62へ挿入され、突出口65で先端ハウジング67のみを突出させて、鉗子挿入口64で図示しない留め具により固定される。

【0087】(図1に示す)位置方向検出部4内のコイル駆動回路35は、位置方向検出用送信コイル32と各送信コイル31とへ交流信号であるコイル励起信号を出力する。

【0088】このコイル励起信号の周波数は、位置方向検出用送信コイル32では導線が巻かれている方向別に、送信コイル31では各コイル別に異なるものとする。このようにして、被検体8と内視鏡挿入部9の先端の間には各送信コイル31の各方向別に異なる周波数で励起した交番磁場が張られる。

【0089】このように構成作用した場合には、位置方向検出用送信コイル32の2つの各ソレノイドコイルの

向きは完全には超音波断層像の3時方向(x軸)、12時方向(y軸)とは一致しないが、位置方向算出回路36は位置方向検出用送信コイル32の向きを示す磁場検出信号とあらかじめ決っている挿入口64での留め具での固定方法とから、超音波断層像の3時方向(x軸)、12時方向(y軸)を推定、補正して、方向データ(, ,)を算出するものとする。その他の作用は、第1の実施の形態と同じである。

【0090】本実施の形態は以下の効果を有する。本実10施の形態の構成作用によれば、位置方向検出用送信コイル32と送信コイル31を検出用カテーテル63に設けて超音波内視鏡本体61と別体に設けるよう構成したため、関心領域の描出の際には検出用カテーテル63を鉗子チャンネル62に挿通して補助像を参照することにより関心領域を超音波断層像内に描出して診断を行い、診断後の処置時には検出用カテーテル63を抜去後に鉗子等の処置具を挿通し、各種の処置を行うことができる。そのため、一本の超音波内視鏡本体61で診断から処置までをスムーズに実施することができる。

【0091】本実施の形態の構成作用によれば、位置方向検出用送信コイル32と送信コイル31を検出用カテーテル63に(超音波内視鏡本体61と別体に)設けるよう構成したため、超音波内視鏡本体61としては汎用の超音波内視鏡を用いることができ、位置方向検出用送信コイル32と送信コイル31とを固定的に設けた専用の超音波内視鏡を購入しなくとも良い。その他の効果は、第1の実施の形態と同じである。

【0092】(変形例)本実施の形態では位置方向検出用送信コイル32と送信コイル31を検出用カテーテル63として別体に設ける構成を第1の実施の形態に適用したが、磁場の送受信を逆にした第2の実施の形態に適用しても良い。つまり、本実施の形態は磁場の送受信の関係に限定されない。その他の変形例は、第1の実施の形態の変形例として説明したものと同様に適用できる。

【0093】(第4の実施の形態)次に本発明の第4の実施の形態を図9及び図10を参照して説明する。図9は第4の実施の形態における超音波内視鏡の構成を示し、図10は超音波観測部の構成を示す。

【0094】本発明の第4の実施の形態の超音波診断装置は、図1に示す第1の実施の形態において、超音波内視鏡2とは構成が異なり、図9に示す電子走査型の超音波内視鏡2Dを採用していると共に、超音波観測部3とは構成が異なる図10に示す超音波観測部3Dを採用している。以下、異なる箇所のみを説明する。

【0095】図9に示すように、本実施の形態に採用される超音波内視鏡2Dは、内視鏡挿入部9の先端の先端部11における照明窓15及び観察窓16が設けられた斜面部の直前部分に円筒面状(環状)に超音波振動子アレイ部71を設けている。

【0096】この超音波振動子アレイ部71は多数の短

冊状の超音波振動子72をその部分の円筒面に沿って配置して形成されている。この超音波振動子アレイ部71を形成する各超音波振動子72はそれぞれ信号線73に接続され、各信号線73は束ねられたケーブル74にされて内視鏡挿入部9内、内視鏡操作部10内を挿通され、その後端は超音波観測部3Dに接続される。そして、各超音波振動子72には超音波観測部3Dからパルス状の送信駆動電圧(駆動信号)が印加されると共に、各超音波振動子72で受信して電気信号に変換された超音波エコー信号が超音波観測部3Dに伝送される。

【0097】また、先端部11におけるこの超音波振動子アレイ部71の前端には位置方向検出用送信コイル32が取り付けられている。また、内視鏡挿入部9内にはその長手方向に送信コイル31が一定の間隔で配置されている。送信コイル31及び位置方向検出用送信コイル32は第1の実施の形態で説明したようにケーブル33により位置方向検出部4よりコイル励起信号が印加される。

【0098】本実施の形態では、超音波振動子アレイ部71の各超音波振動子72を時経列的に駆動することにより、出射される超音波ビーム23を電子的にラジアル走査する。このラジアル走査する方向を図9では符号Cで示している。

【0099】図10に示すように本実施の形態における超音波観測部3Dは、その内部にパルス状の送信駆動電圧(駆動信号)を発生する送信回路80と、この送信駆動電圧の各信号線毎に異なった遅延をかける送信遅延回路81と、超音波の送信ビームの形成に関与する超音波振動子72を複数個毎に順次選択して送信駆動電圧を出力する送信切換回路82と、送信ビームの形成に関与した複数の超音波振動子72からの超音波エコー信号を順次選択して後段の增幅回路に出力する受信切換回路83と、この受信切換回路83からの各超音波エコー信号を増幅する増幅回路84と、増幅された各超音波エコー信号を送信遅延回路での送信駆動電圧に対する遅延と同様に遅延をかける受信遅延回路85と、遅延のかかった各超音波エコー信号を加算して1本の音線に相当する受信ビーム信号を形成する加算回路86と、受信ビーム信号を対数増幅すると共に受信ビーム信号の包絡線を検波する包絡線検波回路87と、受信ビーム信号の包絡線をA/D変換して受信ビームデータに変換するA/D変換回路88と、極座標系の受信ビームデータをモニタ6に出力できる直交座標系に変換するデジタルスキャコンバータ(以下、単にDSC)89と、これら超音波観測部3D内部の各回路を制御する送受信コントローラ90とを有する。

【0100】なお、DSC89は送受信コントローラ90から回転角度データにより、極座標系の受信ビームデータを直交座標系の受信データに変換して超音波画像処理部5の混合回路39に出力する。その他の構成は第150

の実施の形態と同様である。

【0101】次に本実施の形態の作用を説明する。超音波断層像に関する信号およびデータについて説明する。送信回路80で発生した送信駆動電圧は送信遅延回路81で適当な遅延をかけられ、送信切換回路82により選択された複数の超音波振動子72に入力する。このとき、送信切換回路82は送受信コントローラ90からの切換制御信号により連続して配列された複数の超音波振動子72を選択する。

【0102】また、送信遅延回路81は配列の中央の超音波振動子72の送信駆動電圧には大きな遅延を、超音波振動子72が配列の中央から離れるにつれ送信駆動電圧に小さな遅延をかける。これらの超音波振動子72はそれぞれ送信駆動電圧を電気音響変換により超音波に変換するが、この遅延により各超音波は1本の送信ビームを形成する。

【0103】送受信コントローラ90が切換制御信号を介して、順次、超音波ビームが図9のラジアル走査Cと書かれた矢印の向きに旋回するよう送信切換回路82に超音波振動子72を選択させることで、超音波内視鏡2Dの挿入軸に垂直な断面を走査する、いわゆる電子式のラジアル走査を行うことができる。

【0104】超音波振動子アレイ71は超音波を送受波しつつラジアル走査して断層面の超音波エコーを電気信号に変換し、超音波エコー信号として超音波観測部3D内の受信切換回路83へ出力する。

【0105】この受信切換回路83では送受信コントローラ90からの切換制御信号により送信切換回路82で選択されたのと同じ複数の超音波振動子72を選択し、選択された超音波振動子72からの各超音波エコー信号を增幅回路84に出力する。各超音波エコー信号は増幅回路84で増幅され、受信遅延回路85で適当な遅延をかけられ、加算回路86で加算されることにより、超音波の1本の受信ビーム信号を形成する。

【0106】受信ビーム信号は包絡線検波回路87で対数増幅されるとともに自身の包絡線が検波され、A/D変換回路88でデジタルの受信ビームデータに変換された後、DSC89に出力される。

【0107】送受信コントローラ90は送信切換回路82、受信切換回路83にどの超音波振動子72を切り替えさせるかの情報を基に切換制御信号を両回路に出力する一方、超音波振動子アレイ71によるラジアル走査の回転角度を回転角度データとしてDSC89に出力する。

【0108】DSC89は回転角度データを基に極座標系の受信ビームデータをモニタに出力できる直交座標系に変換して、超音波断層像の画像データを作成し、超音波画像処理部5内の混合回路39へ出力する。その他の作用は、第1の実施の形態と同じである。

【0109】本実施の形態は以下の効果を有する。以上

説明した第4の実施の形態では、先端に超音波振動子アレイ71を配し電子的にラジアル走査する超音波内視鏡2Dを用い、送受信コントローラ90からの回転角度データを基にして超音波断層像を作成する構成にしたため、第1の実施の形態のようにフレキシブルシャフト19を介して機械的にラジアル走査する超音波内視鏡2を用い、超音波振動子18から離れた内視鏡操作部10内のロータリエンコーダ27で検出した回転角度信号を用いて超音波断層像を作成する構成よりも、フレキシブルシャフト19両端でのねじれによる回転角度ずれや、内視鏡挿入部9の先端に取り付けられた位置方向検出用送信コイル32とフレキシブルシャフト19間の角度ずれに起因した角度検出誤差等の影響がなく超音波断層像の12時方向の角度を一層正確に得やすい。

【0110】さらに、第1の実施の形態のようにフレキシブルシャフト19を介して機械的にラジアル走査する超音波内視鏡2を用い、超音波振動子18から離れた内視鏡操作部10内のロータリエンコーダ19で検出した回転角度信号を用いて超音波断層像を作成する構成よりも、挿入部9内部のフレキシブルシャフト19や超音波振動子18の回転による金属部分の配置の変化に起因するような磁場の擾乱の影響を受けることが無い。そのため、位置方向検出部4から得られる位置や配向のデータの精度が狂うことなく、超音波断層像の12時方向の角度を一層正確に得やすい。

【0111】このことは、得られる超音波断層像の12時方向の向きと、位置方向検出用送信コイル32から得られるV12の向きとの一致性が一層高まることになり、平行四辺形で示される断層面マーカやU P方向マーカのねじれ方向（内視鏡挿入軸の周りに回転する方向）の角度を一層正確に表示することができるという効果を得ることができる。その他の効果は、第1の実施の形態と同じである。

【0112】（変形例）本実施の形態では電子走査を行う超音波内視鏡2Dを用いる構成を第1の実施の形態に適用したが、磁場の送受信を逆にした第2の実施の形態に適用しても良い。また、位置方向検出用送信コイル32と送信コイル31を検出用カテーテル63に別体に設けた第3の実施の形態に適用しても良い。

【0113】本実施の形態では超音波内視鏡2Dを電子ラジアル走査を行うラジアル走査型超音波内視鏡としたが、これはセクタ走査やリニア走査など他の走査でも良い。さらに内視鏡挿入軸に垂直でなく平行なりニア走査やコンベックス走査など、超音波の走査方法に限定されない。さらに、環状の超音波振動子アレイ71は360°全周に設けられている必ずしも必要はなく、270°でも180°でも、いかなる角度でも良い。

【0114】また、光学観察窓16を搭載しないような超音波プローブでも良い。走査面としてラジアル走査型超音波内視鏡のラジアル走査の断層面を考えたが、様々

な走査の形態に応じ、種々の形状の平面や曲面でも良い。その他、第1の実施の形態の変形例で説明したのと同様な変形例を適用することができる。

【0115】[付記]

1. 体腔内に挿入され先端に超音波振動子を備えた超音波プローブから出力する超音波エコー信号を基に超音波断層像を構築する超音波診断装置において、前記超音波プローブの挿入形状を検出する挿入形状検出手段と、該挿入形状から補助像を作成する補助像作成手段と、該超音波断層像と該補助像とを比較可能に表示する表示手段と、を設けたことを特徴とする超音波診断装置。

【0116】（付記1の効果）体腔内に挿入され先端に超音波振動子を備えた超音波プローブから出力する超音波エコー信号を基に超音波断層像を構築する超音波診断装置において、超音波プローブの挿入形状を検出する挿入形状検出手段と、挿入形状から補助像を作成する補助像作成手段と、超音波断層像と補助像とを比較可能に表示する表示手段と、を設けた構成としたため、術者は、例えば臍臍を観察する場合には、胃体部や十二指腸に挿入してそこから胃壁や腸壁越しに臍臍を観察するのが通常であるが、本実施形態で術者が手動で超音波プローブ挿入部先端を動かしたり湾曲ノブを介して湾曲させて先端の向きを変えたりすると、挿入形状が自動的に追従して変形、移動するようになり、超音波プローブの形状がどうなっていて、さらにその上で超音波プローブの形状に対してどういう方向で超音波断層像を観察しているのか、わかりやすく認識することができる。

【0117】即ち、観察しようとしている超音波断層像が体腔内のどの辺の画像なのかわかりやすいという当初の目的を達成することができる。

【0118】2. 前記請求項1記載の超音波診断装置であって、断層面の位置と方向とを検出する断層面位置方向検出手段と、を設け、前記補助像作成手段が該断層面の該位置と該方向とを示す断層面マーカを作成し、該断層面マーカと該挿入形状とを合成して該補助像を作成したことを特徴とする超音波診断装置。

【0119】（付記2の効果）断層面の位置と方向とを検出する断層面位置方向検出手段とを設け、補助像作成手段が断層面の位置と方向とを示す断層面マーカを作成し、断層面マーカと挿入形状とを合成して補助像を作成した構成としたため、術者には超音波断層像の断層面が現在どの方向に向いているか一層わかりやすい。そのため、この断層面マーカが適切な方向に向くように超音波プローブ挿入部をねじったり湾曲ノブを介して超音波プローブ挿入部を湾曲させて先端の向きを変えることで、関心領域を描出することが一層簡単になるという効果を得ることができる。

【0120】3. 請求項2記載の超音波診断装置であって、前記補助像作成手段が該断層面の特定の方向を示す方向マーカを作成し、該方向マーカと該断層面マーカと

該挿入形状とを合成して該補助像を作成したことを特徴とする超音波診断装置。

【0121】(付記3の効果)補助像作成手段が断層面の特定の方向を示す方向マーカを作成し、方向マーカと断層面マーカと挿入形状とを合成して補助像を作成した構成としたため、また、術者には超音波断層像の断層面が現在どの方向に向いているかさらに一層わかりやすい。そのため、方向マーカが関心領域の方向に向くように超音波プローブ挿入部をねじったり湾曲ノブを介して超音波プローブ挿入部を湾曲させて先端の向きを変えることで、関心領域を描出することが一層簡単になるという効果を得ることができる。

【0122】4.前記請求項2の超音波診断装置であって、前記挿入形状検出手段および前記断層面位置方向検出手段が前記超音波プローブとは別体の検出用カテーテルに設けられ、前記検出用カテーテルが前記超音波プローブに挿通するよう構成されていることを特徴とする超音波診断装置。

【0123】(付記4の効果)挿入形状検出手段および断層面位置方向検出手段が超音波プローブとは別体の検出用カテーテルに設けられ、検出用カテーテルが超音波プローブに挿通するよう構成したため、関心領域の描出の際には検出用カテーテルを超音波プローブに挿通して補助像を参照することにより関心領域を超音波断層像内に描出して診断を行い、診断後の処置時には検出用カテーテルを抜去後に鉗子等の処置具を挿通し、各種の処置を行うことができる。そのため、一本の超音波プローブで診断から処置までをスムーズに実施することができる。

【0124】また、超音波プローブ自体も汎用の超音波プローブを用いることができ、断層面位置方向検出用送信コイルと挿入形状検出用送信コイルとを固定的に設けた専用の超音波プローブを購入しなくとも良い。

【0125】5.前記請求項1ないし4の超音波診断装置であって、前記超音波プローブが先端に超音波振動子アレイを搭載した電子走査型超音波プローブであることを特徴とする超音波診断装置。

【0126】(付記5の効果)超音波プローブが先端に超音波振動子アレイを搭載した電子走査型超音波プローブであるよう構成したため、第1の実施の形態のようにフレキシブルシャフトを介して機械的にラジアル走査する超音波プローブを用い、超音波振動子から離れた超音波プローブ操作部内のロータリーエンコーダで検出した回転角度信号を用いて超音波断層像を作成する構成よりも、フレキシブルシャフト両端でのねじれによる回転角度ずれや、超音波プローブ挿入部先端に取り付けられた断層面位置方向検出用送信コイルとフレキシブルシャフト間の角度ずれに起因した角度検出誤差等の影響がなく、超音波断層像の12時方向の角度を一層正確に得やすい。

*【0127】さらに、第1の実施の形態のようにフレキシブルシャフトを介して機械的にラジアル走査する超音波プローブを用い、超音波振動子から離れた超音波プローブ操作部内のロータリーエンコーダで検出した回転角度信号を用いて超音波断層像を作成する構成よりも、超音波プローブ挿入部内部のフレキシブルシャフトや超音波振動子の回転による金属部分の配置の変化に起因するような磁場の擾乱の影響を受けることが無い。そのため、位置検出器から得られる位置や配向のデータの精度が狂うことがなく、超音波断層像の12時方向の角度を一層正確に得やすい。

【0128】このことは、得られる超音波断層像の12時方向の向きと、断層面位置方向検出用送信コイルから得られるV12の向きとの一致性が一層高まることになり、断層面マーカや方向マーカのねじれ方向(超音波プローブ挿入軸の周りに回転する方向)の角度を一層正確に表示することができるという効果を得ることができる。

【0129】6.付記1の超音波診断装置であって、前記挿入形状検出手段が磁場を用いて該挿入形状を検出した。

2.付記2の超音波診断装置であって、前記断層面位置方向検出手段が磁場を用いて該断層面の該位置と該方向とを検出した。

【0130】

【発明の効果】以上説明したように本発明によれば、体内に挿入され先端に超音波振動子を備えた超音波プローブから出力する超音波エコー信号を基に超音波断層像を構築する超音波診断装置において、前記超音波プローブの挿入形状を検出する挿入形状検出手段と、該挿入形状から挿入形状を含む補助像を作成する補助像作成手段と、該超音波断層像と前記挿入形状を含む補助像とを比較可能に表示する表示手段と、を設けているので、挿入形状を含む補助像が表示されることにより、超音波プローブの形状がどうなっていて、プローブの形状に対してどういう方向で超音波断層像を観察しているのか等がわかりやすく認識できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施の形態の超音波診断装置の全体構成図。

【図2】超音波内視鏡の構成を示す図。

【図3】補助像作成回路の作用説明図。

【図4】モニタ上での超音波断層像と補助像との表示画面例を示す図。

【図5】本発明の第2の実施の形態の超音波診断装置の全体構成図。

【図6】超音波内視鏡の構成を示す図。

【図7】本発明の第3の実施の形態における超音波内視鏡の構成を示す図。

【図8】検出用カテーテルの構成を示す図。

【図9】本発明の第4の実施の形態における超音波内視鏡の構成を示す図。

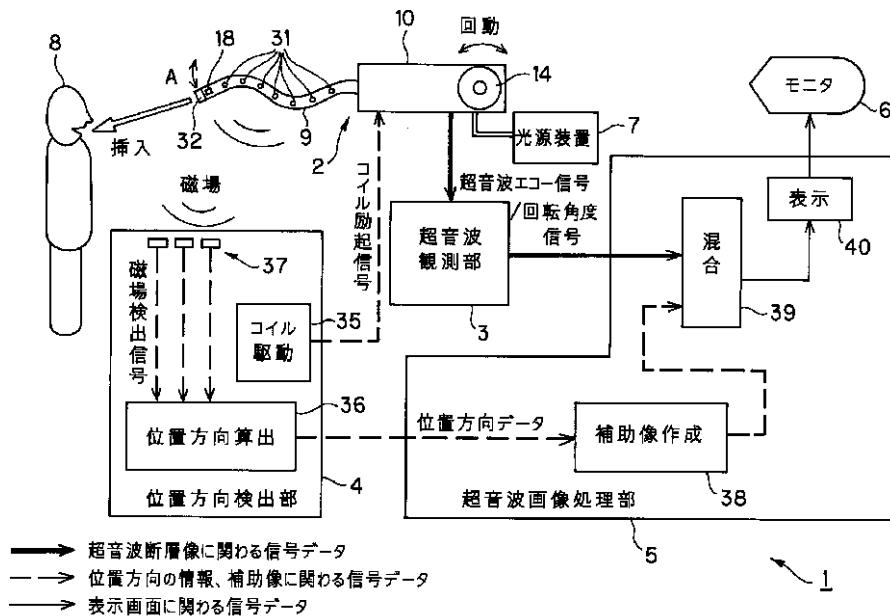
【図10】超音波観測部の構成を示すブロック図。

【符号の説明】

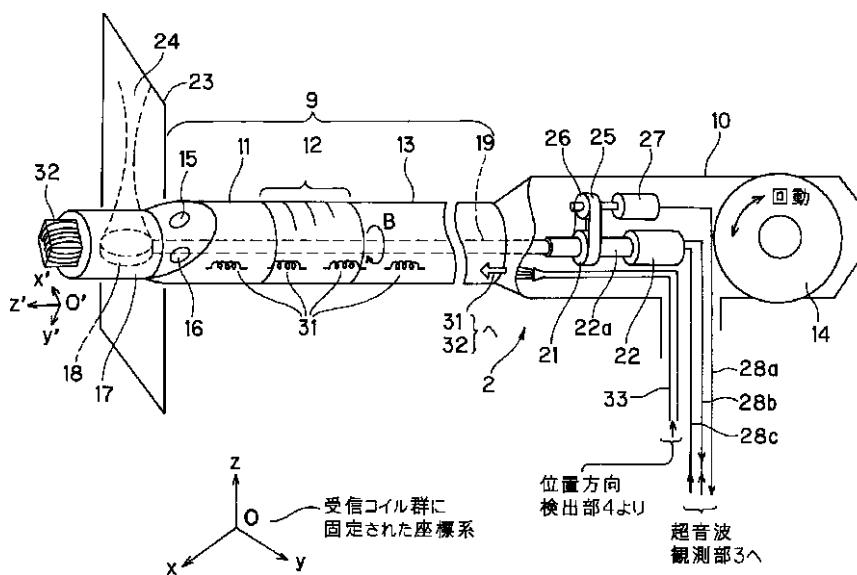
- 1 ...超音波診断装置
 - 2 ...超音波内視鏡
 - 3 ...超音波観測部
 - 4 ...位置方向検出部
 - 5 ...超音波画像処理部
 - 6 ...モニタ
 - 8 ...被検体
 - 9 ...内視鏡挿入部
 - 1 0 ...内視鏡操作部
 - 1 1 ...先端部
 - 1 2 ...弯曲部
 - 1 4 ...弯曲ノブ
 - 1 5 ...照明窓
 - 1 6 ...光学観察窓

- * 1 7 ...先端キャップ
 - 1 8 ...超音波振動子
 - 1 9 ...フレキシブルシャフト
 - 2 2 ...モータ
 - 2 3 ...断層面
 - 2 4 ...超音波ビーム
 - 2 7 ...ロータリエンコーダ
 - 3 1 ...（挿入形状検出用）送信コイル
 - 3 2 ...（断層面）位置方向検出用送信コイル
 - 3 5 ...コイル駆動回路
 - 3 6 ...位置方向算出回路
 - 3 7 ...受信コイル群
 - 3 8 ...補助像作成回路
 - 3 9 ...混合回路
 - 4 1 ...超音波断層像
 - 4 2 ...補助像
 - 4 3 ...断層面マーカ
 - 4 4 ...U P方向マーカ

(义 1)

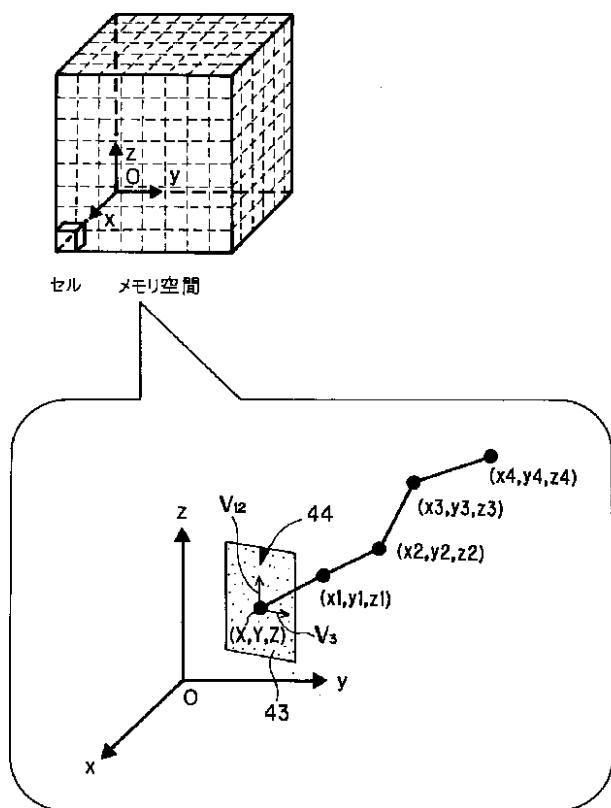


【図2】

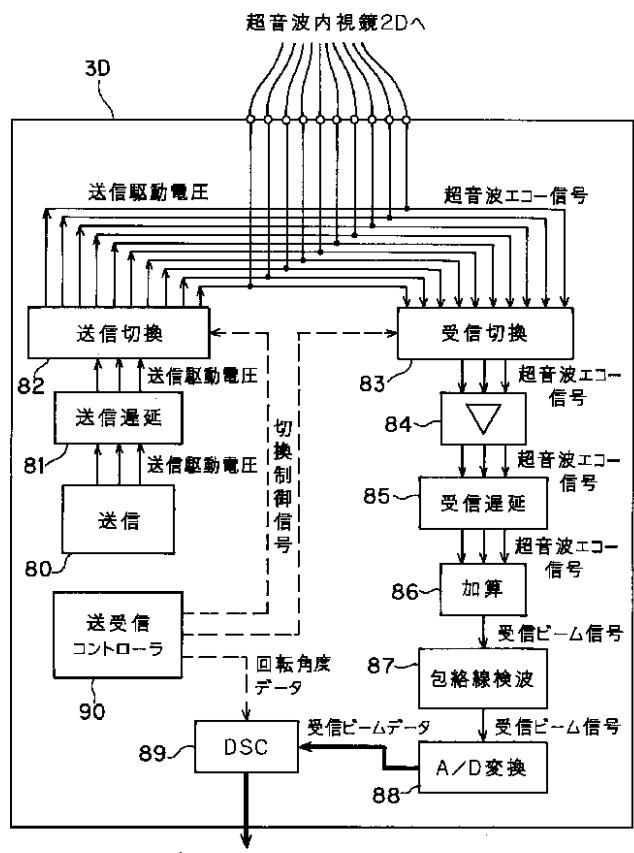


(注) 明細書中では x' 方向の単位ベクトル V_3 、 y' 方向の単位ベクトル V_{12} 等を単に V_3 、 V_{12} 等と略記

【図3】

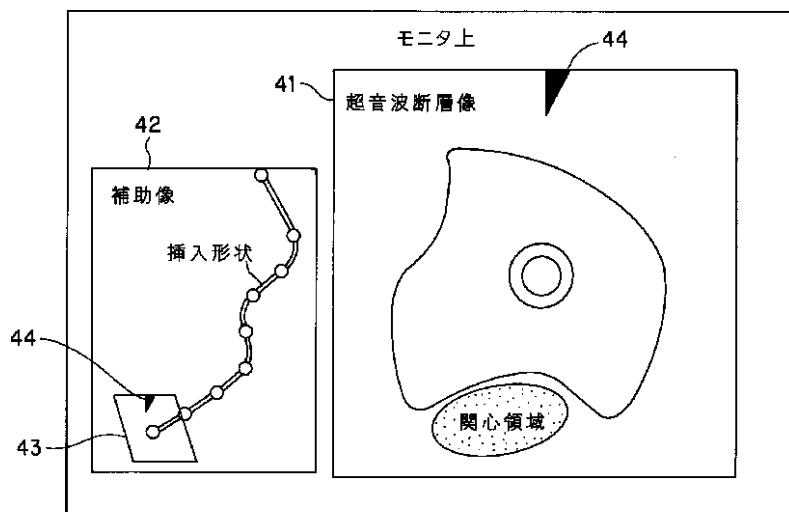


【図10】

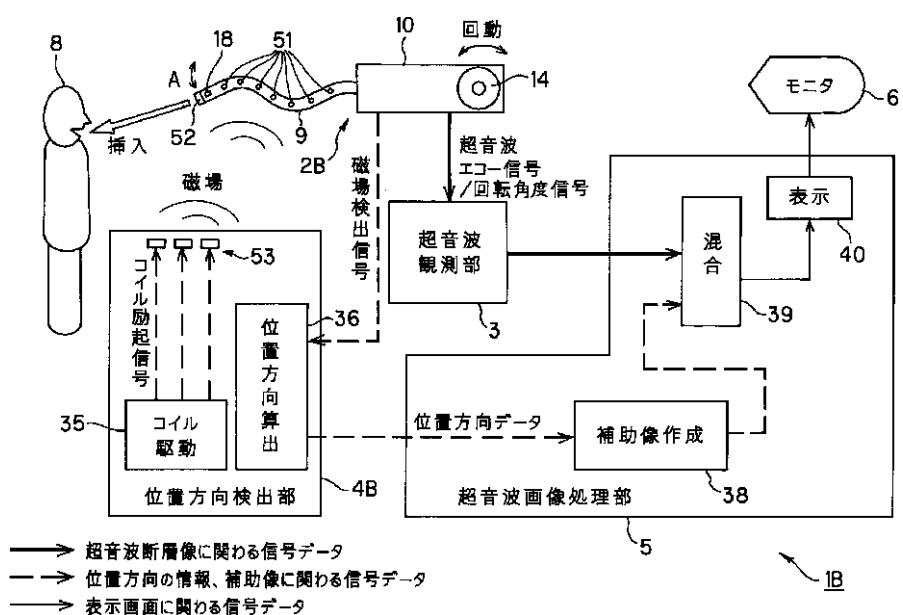


超音波画像処理部5(混合回路39)へ

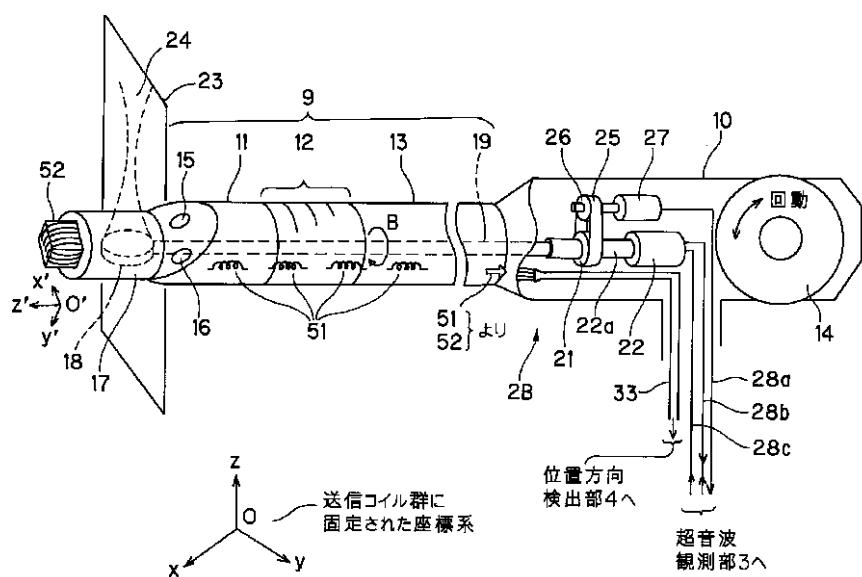
【図4】



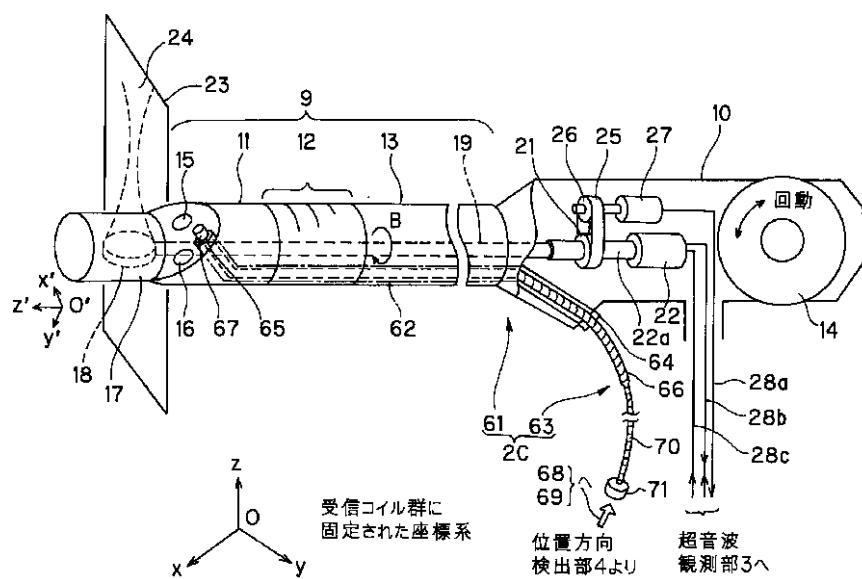
【図5】



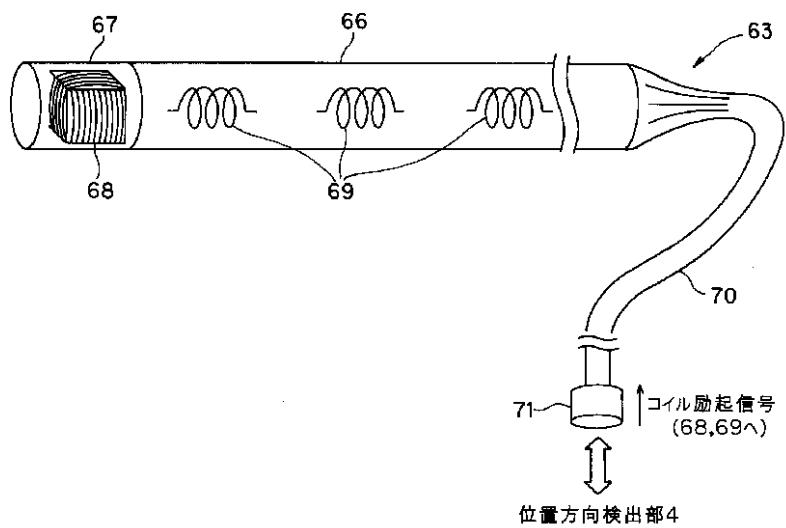
【図6】



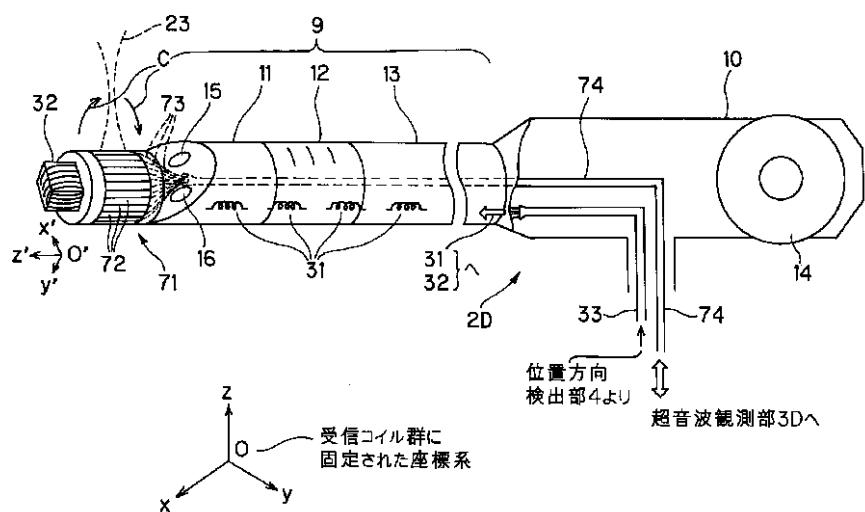
【図7】



【図8】



【図9】



专利名称(译)	超声诊断设备		
公开(公告)号	JP2003305044A	公开(公告)日	2003-10-28
申请号	JP2002115397	申请日	2002-04-17
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパス光学工业株式会社		
[标]发明人	川島知直		
发明人	川島 知直		
IPC分类号	A61B1/00 A61B5/06 A61B8/12 A61B8/14		
CPC分类号	A61B8/12 A61B5/062 A61B8/14 A61B8/4461 A61B8/4488		
FI分类号	A61B8/12 A61B1/00.300.D A61B1/00.530 A61B1/00.550 A61B1/00.552 A61B1/045.622		
F-TERM分类号	4C061/BB08 4C061/GG22 4C061/HH51 4C061/WW10 4C061/WW16 4C301/BB03 4C301/EE13 4C301/FF05 4C301/GD16 4C301/KK13 4C601/BB24 4C601/EE11 4C601/FE01 4C601/FE02 4C601/GA17 4C601/GA21 4C601/GA29 4C601/GA30 4C601/KK23 4C601/KK25 4C161/BB08 4C161/GG22 4C161/HH51 4C161/WW10 4C161/WW16 4C601/FE03		
代理人(译)	伊藤 进		
其他公开文献	JP4551051B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种超声波诊断装置，该超声波诊断装置能够容易地显示在插入到体腔中之后要观察的超声波的断层图像的体腔的哪一侧。
 解决方案：在超声内窥镜2的内窥镜插入部分9的纵向方向上，以及在由超声换能器18在尖端部分构造断层图像时，断层平面的位置和方向上设置有传输线圈31。设置用于检测的位置方向检测发送线圈32，向线圈31和32施加线圈激励信号以产生磁场，接收线圈组37检测磁场，并且位置方向计算电路36检测线圈31的位置数据。计算线圈32的位置和方向数据，并将其发送到辅助图像创建电路38，以创建辅助形状图像和示出断层平面的位置和方向的辅助图像，并且出于观察目的，将辅助图像与断层图像一起显示。很容易看到断层图像是在体腔的哪一侧。

